

ニート増加の要因分析¹

若年の就業・非就業の選択に与える影響

関西大学 前川聡子研究会

北尾友佑 杉本哲朗 園井健介

中西央介 矢野泰裕

2005年12月

¹本稿は、2005年12月3日、4日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2005」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、前川聡子助教授（関西大学）、をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

今日、学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練もおこなっていないニートと呼ばれる若者の増加が、社会で注目すべき存在として認識されている。厚生労働省『平成17年版労働経済の分析』では、2004年のニートは約64万人に上るとしており、今後の増加が懸念されている。

無業である彼らの増加は日本の経済成長の抑制につながるだけでなく、生活保護などの将来的なコストを発生させる。また税収や保険料収入が減少し、国の財政に悪影響を与える恐れもある。本来であれば、ニート自身が税や保険料を支払い、今後の高齢者世代を支えていかなければならないが、支えることができず、さらには現役世代の負担にさえなる可能性がある。

そのため私たちはニートの増加に対して対策を講じる必要があると考えた。本稿では、若年非労働力増加の要因を計量分析によって明らかにし、分析結果に基づきニートの増加に対して効果的な政策を提言することを目的とする。

分析手法は時系列データを用いた重回帰分析であり、被説明変数には非労働力人口比率を使用する。また説明変数には経済成長率、可処分所得、不登校比率、高校教師生徒比率、学校問題自殺割合、学校教育費割合を使用する。またニート構造ダミーと学校週5日制ダミーの2種類のダミー変数も使用する。

推計の結果、経済成長率と可処分所得、不登校比率、高校教師生徒比率で有意な推計結果を得た。また2種類のダミー変数でも有意な結果を得た。

これらの分析結果からニートの増加に対する3つの政策提言を行った。1つ目は学校インターンシップ制度を推進し、外部から学生を学校に入れるという形で生徒のケアを充実させ、不登校の主な要因となっている学校生活に関わる問題の解消を図る¹。2つ目は、高等学校の教師比率を高め、教育サービスを充実させるために、民間経験者の積極的採用と限定試験の実施することである。3つ目の政策は学校週5日制を見直し、基礎教科

¹ 文部科学省『不登校への対応について』では、児童・生徒が不登校になるきっかけを調査しており、学校生活に起因する者が36.2%、本人の問題に起因する者が35.0%、家庭生活に起因する者が19.1%と続いている。

の充実や総合的学習の時間を利用したプランを打ち出す。

目次

はじめに

第1章 現状認識

第1節 ニート増加の現状

第2節 政府の取り組み

第3節 学識者の見解

第2章 先行研究

第3章 実証分析

第1節 就業・非就業選択の理論

第2節 推計モデルとデータ

第4章 分析結果の考察

第5章 政策提言

おわりに

参考文献・データ出典

はじめに

1990年代前半のバブル崩壊以降、今日に至るまで若年者の雇用環境はとりわけ悪化の一途を辿ってきた。年齢階級別の完全失業率は1990年から2004年にかけて、15歳から19歳の階級では5.1ポイント、20歳から24歳の階級では5.3ポイント、年齢全体でも2.6ポイントの上昇を記録している¹。また国内外での競争の激化に対応して、雇用形態も多様化し、正社員としての正規雇用としてのみにとどまらず、アルバイトやパート、派遣社員など幅広い雇用が今日において一般的になろうとしている。フリーター²としての雇用も普及し、1982年から2003年までの間にその数は4.3倍の増加で、2004年には213万にのぼるとされている（図1-1参照）。

このような大きな時代の変化の中、今日若年層においてニートと呼ばれる若者の増加が社会で注目すべき存在として認識されている。ニートとは「Not in Education, Employment, or Training」の頭文字でいわゆる「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練もおこなっていない若者」のことであり、彼らの増加が現在問題となっている。厚生労働省の『平成17年版労働経済の分析』では、2004年現在でニートの数は約64万人³としており、増加が懸念されている。今後の彼らの増加により、様々な問題が社会で引き起こされる可能性がある。

今後日本は人口減少の時代を迎え、2050年には約1億人に減少するとされている⁴（図1-2参照）。労働力の確保はとりわけ重要となり、労働力の確保が生産性を高め、一国の経済成長へとつながっていく。無業である彼らの増加は人的資源が効率的に活用されていない非効率な状態であり、また彼ら自身、教育や、訓練、経験などを受けてい

¹ 2004年の年平均完全失業率は4.7%。15歳から19歳の階級は11.7%、20から24歳の階級は9.0%（総務省統計局『労働力調査』より）

² 年齢15～34歳、卒業者であって、女性については未婚の者とし、さらに①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事希望する者として定義。1982年にはフリーターは約50万人いるとされている。総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計（厚生労働省編『平成17年版労働経済の分析』より）

³ ニートを「年齢15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者」と定義し、総務省統計局『労働力調査』より集計

⁴ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計（平成14年1月推計）』、平成14年1月の中位推計による

ないため人的資本が蓄積されず、日本の経済成長の抑制につながる。

ニートの増加の問題は労働力人口の減少による経済成長の抑制のみにとどまらない。UFJ 総合研究所が 2003 年に行った『若年者の職業生活に関する実態調査—個人「無業者」調査』によると、若年無業者の 70.1%が所得を家族・親族からの給付・収入に頼っていると、彼らは家族に依存している傾向が強いことがわかる¹。ニート個人が就業の選択を行わないと、家族からの自立の機会を逃し、教育も経験もないまま時間だけが経過してしまう。年齢を重ねるほど就業機会は減少し、無業の状態が長く続けば続くほど社会参加の可能性が低くなってしまう。そのためニート個人の年金受取額は減少し、生活保護などの将来的なコストを発生させる。また生活保護だけでなく、ニート自身が税や保険料を払っていないため税収や保険料収入が減少し、国の財政に悪影響を与える恐れもある。今日、政府は多額の財政赤字を抱えており、増加するニートを将来に渡って支え続ける余裕がないのが現状だといえる（図 1-3 参照）。

厚生労働省『社会保障の給付と負担の見通し—平成 16 年 5 月推計—』では 2004 年に約 86 兆円の社会保障給付費が 2025 年には約 153 兆円に拡大するとし、高齢化による財政支出の増加は避けられない（図 1-4 参照）。また厚生労働省年金局『平成 16 年年金改正制度に基づく財政見通し等』では、老齢年金受給者に占める被保険者の割合が 2005 年の 2.9 から 1.3 に減少するとしている（図 1-5 参照）。本来はニート自身が税や保険料を支払い、今後の高齢者世代を支えていかなければならないのに、支えることができず、さらには現役世代に支えられてしまう可能性もある。

このような問題意識のもと、私たちはニートの増加に対策を講じる必要があると考えた。非労働力の若者は昔から存在したわけだが、これらの若者をニートと捉えるようになったのは最近になってからである。そのためニートの統計上のデータはなく、ニートの実態を正確に把握することは難しい。よって本稿では時系列データを用いて、若年の非労働力増加の要因を見ることにより、若年者が非就業を選択する決定要因を実証分析し、ニートの増加に対して効果的な政策を提言する。

本稿の構成は以下の通りである。第 1 章ではニート増加の現状に対して、政府がどのような政策を打ち出しているのかを説明する。第 2 章では若年無業者増加の実証分析を行っている先行研究を紹介する。第 3 章では、私たちが用いる個人の就業・非就業の選択に関する理論モデルの説明を行うとともに、若年非労働力増加の要因分析を行うため

¹家族・親族からの給付・収入 (70.1%)、預貯金・家賃・利子・配当等の収入 (20.4%) 複数回答あり。出所：) UFJ 総合研究所『若年者の職業生活に関する実態調査—個人「無業者」調査』玄田、曲沼 (2004) より転記

に、取り上げたデータや推計式を説明する。そして第 4 章では分析結果の考察を行う。
第 5 章では分析結果をもとに私たちの政策提言を示す。また最後に本稿のまとめを行う。

第1章 現状認識

<要約>

第1章ではニート増加の現状や政府の取り組みなどを紹介する。第1節のニート増加の現状ではニートの数に触れるとともに、ニートの最終学歴や家族構成などについても紹介する。第2節では現在の政府の方針について説明し、各省が行っている具体的な施策の現状を述べる。また第3節では学識者の見解を紹介し、ニート増加の要因と具体的な提言がどのようなものかを見ていく。

第1節 ニート増加の現状

ニートとは p4 の「はじめに」でも言及しているとおり、「Not in Education, Employment, or Training」の頭文字で、いわゆる「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練もおこなっていない若者」と認識されている。小杉(2005)では「NEET」¹という言葉の由来がイギリスにあることを挙げ、イギリスでは政策対象として特段の注意が払われていると指摘している。日本においても厚生労働省『平成16年版労働経済の分析』の中で、「非労働力人口のうち、特に無業者として、年齢15～34歳、卒業者、未婚であって、家事・通学をしていない者」が2003年に約52万人存在すると指摘している²。また翌年の厚生労働省『平成17年版労働経済の分析』では、初めてニートという言葉を用いて、2004年のニートは約64万人に上るとしている³。

ニートの統計的な把握については、厚生労働省では『平成17年版労働経済の分析』の中で、「『ニート』に近い概念として、若年無業者を、年齢15歳から34歳に限定し、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者」という定義を使用している。労働力調査のデータを用いて、2004年ではニートの数が64万人に上ると指摘している。小杉(2005)では厚生労働省と同様の定義のもと、イギリスのニートと比較して「日本型

¹学校にも、雇用にも、職業訓練にも参加していない若者（イギリスでは16歳から18歳を対象としている）をイギリスでは「NEET」とみなしている。

²総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計

³総務省統計局『労働力調査』より集計

ニート」という言葉を用いている。また門倉（2005）¹でもほぼ同様の定義のもと国勢調査のデータを用いて、2000年には75.1万人に達しているとの見解を示している。今後対策が講じられない場合、2015年にはニート人口が100万人を突破するとも指摘している。

厚生労働省や小杉(2005)の定義でニート人口の増加に着目すると、1993年から2004年までの12年間でニートの増加は約24万人にも上る。年齢階級別で見ても15から19歳の階級では約2万人、20から24歳の階級では約5万人、25から29歳の階級では約9万人、30から34歳の階級では約9万人とそれぞれの階級で増加している。(図2-1参照)。彼らの約7割が親と同居しており、年齢が若ければ若いほど親と同居する傾向にある。また30～34歳の階級でも約6割のニートが親と同居しており、収入を親に頼っている現状がある(図2-2参照)。さらにニートの最終学歴は、ニート全体の約5割を高卒者が占め、次に約3割の中卒者、約2割の大学・大学院卒者(短大・高専を含む)と続いている(図2-3参照)。

玄田・小杉(2005)ではニートの就業経験についても言及し、ニートの約6割が一度も就業経験がなく、最終学歴が低いほど就業経験が少ない傾向にあると述べられている。また残りの4割のうち3分の1が仕事をやめて3年以上経過していることについても指摘している。

第2節 政府の取り組み

平成17年6月21日に内閣府経済財政諮問会議から『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005』(骨太の方針2005)が発表された。この中で若年者に対して「今後わが国がグローバル化を乗り越え、力強い成長を持続していくために、人間力の強化の一環として特にミスマッチによる失業の多い若者に対するの取組みを行う」と明記し、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」²(以下アクションプラン2004)のより一層の推進を重点施策として掲げている。このアクションプラン2004は、若者の働く意欲を喚起し、その職業的自立を促進し、若年無業者等の増加傾向を反転させることを目的として提唱されたものである。具体的施策としては、「フリーター20万人常用雇用化プランの充実・強化」「地域の相談体制充実等によるニート対策の強化」「児童・生

¹門倉貴史(2005)「最も有効なニート対策は若年雇用のミスマッチ解消～ミスマッチを解消すればニートの新規発生を30万人抑制できる～」第一生命経済研究所ニュースリリース(2005年6月8日)

²平成16年12月24日発表

徒の勤労観等を育成するキャリア教育等の一層の促進」「地域におけるネットワーク構築の促進」などが掲げられている。

アクションプラン 2004 の前身は平成 15 年 4 に文部科学、厚生労働、経済産業、経済財政政策担当の 4 大臣により発足した「若者自立・挑戦戦略会議」での「若者自立・挑戦プラン」(平成 15 年 6 月)となっている。この「若者自立・挑戦プラン」とは、平成 15 年から 3 年間で若年失業者等の増加傾向の転換を目標として取りまとめられたものであり、「ワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)の設置」(以下ジョブカフェ)と「日本版デュアルシステム(実務・教育連結型人材育成システム)の拡充」の 2 つの施策を柱としている。

ジョブカフェは、地域の関係者と若年者雇用対策の推進を目的とするものであり、厚生労働省と経済産業省によって設置された。このジョブカフェでは、企業説明会や各種セミナーの実施等、若者の職業意識啓発に資する事業(若年者地域連携事業)を委託するほか、同時に公共職業安定所を併設して若者を対象とした職業紹介を実施するものである。平成 16 年度には 43 都道府県 79 か所に設置され¹、利用者は約 109 万人、就職者数は 5.3 万人となった(図 2-4 参照)。また平成 17 年度はジョブカフェを利用する若者自らが主体的に企画して行う就職活動支援、来所困難な者に対するインターネットを活用した相談・助言の実施などを新しく実施している。ジョブカフェの一般会計予算額は、平成 16 年度で、79.8 億円にのぼり、うち厚生労働省が 27.3 億円、経済産業省が 52.5 億円を占めている。また平成 17 年度は 93.1 億円となっており、うち厚生労働省が 25.6 億円、経済産業省が 67.5 億円を占める²。今日において経済産業省と厚生労働省が力を入れている施策である。

「日本版デュアルシステム」は、厚生労働省と文部科学省が中心となって進めている施策で、若者のフリーター化・無業化を防止しつつ、企業の求人内容高度化のニーズに対応した実践的な能力を習得するため、企業実習と一体となった教育訓練を行うことにより一人前の職業人を育成することを目的としたものである。平成 16 年度は公共職業訓練を活用したデュアルシステムを中心として実施し、平成 17 年度は民間活力を活用し、同システムの社会的定着を図るため、進路が決まらない学卒者等の日本版デュアルシステムの受講促進の講習を実施し、民間教育訓練期間および企業の取り組みを促進す

¹うち 35 都道府県において公共職業安定所併設。

²経済産業省『ジョブカフェ事業の平成 16 年度事業評価・平成 17 年度事業目標(全地域とりまとめ)』(平成 17 年 6 月 20 日)

る施策の強化等を行っている。¹

また、厚生労働省は若年無業者に対する働く意欲の涵養と向上を目的として、「若者自立塾」の創設たる施策も行っている。これは、若者を対象としており²、合宿生活の中で生活訓練や労働体験等を通じて、社会人、職業人として必要な基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図るとともに、働くことについての自信と意欲を付与することで、就職または職業訓練等へと導くために設置されている。平成 17 年 7 月から全国 20 ヶ所で開設され、同年度 9.8 億円の一般会計予算額がくまれている。

さらに、厚生労働省は若者に対する就職支援、職場定着の推進を目的として「若年者トライアル雇用」事業を平成 13 年 12 月から行っている。これは、学卒未就職卒業生などの若年失業者を短期間のトライアル雇用として受け入れる企業に対する支援を行い、その後常用雇用への移行を図るものである。平成 17 年 3 に至るまで、延べ 117,515 人がトライアル雇用を開始し、そのうちトライアル雇用を終了した 92,343 人の 79.7% に当たる 73,560 人が常用雇用に移行している。

与野党の間でも若年者への対策は重視されており、自民党では「2005 年政権公約」の中で、若年者雇用対策の強化を目的として「フリーター25 万人常用雇用化プラン」と「アクションプランの強化・推進」を掲げている。さらに、「自民党重点施策 2006 年」では、若年雇用対策として「ハローワークにおける就職支援体制の強化」「トライアル雇用事業の拡充」「地域における若年無業者自立支援体制の構築」「若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の設備」「若者自立塾の拡充」など、現在行われている施策の強化が中心となっている。

一方、民主党でも 360 億円を要して「ヤングワーク・サービスセンター（仮称）」の設備を重点施策の中に盛り込んでいる。これは、失業・無業状態の若者に個人アドバイザーによるマンツーマンの就労支援を目的として、民間企業で職業訓練などを行うプログラムである。具体的には、若年無業者が集まることのできる場所を創設し、相談・支援を行うとともに、17 億円を要して全国の中学 2 年生に年間 5 日以上職業体験学習の実施を主張している。

このように、政府も深刻化する若年無業者対策に様々な施策を講じており、若年無業者問題に対する政府の意識は非常に高い。そのため今日においてニートを支援し就業さ

¹具体的に日本版デュアルシステムでは標準 5 ヶ月間の短期訓練および 1.2 年間の長期訓練を実施している。内容として、一週間のうち 3 日間勉強、2 日間実習、2 日間休日というプログラムを提供する。

²ここでは社会生活や就業生活の前提となる生活習慣や就労意欲が十分でなく、親への依存から脱却できないために、教育訓練も受けず、就労することもできない者が対象。

せる仕組みは徐々に整備されようとしている。しかしニートは、そもそも教育や職業訓練などを積極的に受けようとならない者であるから、政府の支援を受ける段階にさえ至らない若者も多いと考えられる。また学齢期におけるニートの予防対策も不十分であり、今後の政策課題を多く残しているのが現状である。

第3節 学識者の見解

近年深刻になっているニート問題に対して、ニートという現象や増加の背景が積極的に議論されている。ニートに関しての見解を示している学識者は、玄田・曲沼（2004）の玄田有史氏¹や小杉（2005）の小杉礼子氏²などが挙げられる。

玄田氏は玄田・曲沼（2004）の中で若者の就業問題にふれ、不況による求人の激減や、企業で働く中高年の労働機会維持のために若者の採用凍結が行われてきた背景を指摘している。また今日のニート問題にも言及している。ニート増加の要因として考えられる、若年者の就職環境の厳しさによる「労働市場説」、教育制度や体制に問題があるとする「教育問題説」、家庭や地域との関係が希薄になったことに問題があるとする「家庭環境説」の3つの仮説を紹介し、ニートとは特別な存在でなく、若年者の誰もがなりうる可能性があるとして指摘している。

小杉氏の小杉（2005）では若年者就業対策として職業訓練を重視し義務化する政策を進めているイギリスの事例を紹介し、日本の若年無業者がハローワークなどの政策的支援を活用できていない点や、将来生活保護などの社会的コストになる可能性を問題としている。また小杉（2005）ではニート増加の要因を、長引く学卒就職市場の冷え込みにより就職活動をあきらめてしまう若者が増加している点と、就職活動の支援、相談の場が不足している点を挙げている。以上の現状分析から、若者たちのニーズに合わせた幅広い就業支援サービスを体系的に構築することと、学校におけるキャリア教育を充実させるために、産業界やNPOなどの機関による支援を学校段階で受けやすくすることの2点を提言している。

¹ 東京大学社会科学研究所助教授

² 独立行政法人、労働政策研究・研修機構副統括研究員

第2章 先行研究

<要約>

この章では、私たちが若年非労働力増加の要因分析を行う上で参考にした先行研究を紹介する。ニート、失業者、就業者を分ける決定要因を分析した篠崎（2004）と若年無業者のうち「求職型」、「非求職型」、「非希望型」の規定要因を分析した太田（2005）を、私たちは参考にする。

学識者の見解をふまえながら実証的に若年無業者の要因を分析した既存研究としては篠崎（2004）、太田（2005）が挙げられる。

篠崎（2004）では就業せず、在学中でもなく、求職活動もしない若年無業者は、長期にわたって社会的扶助の対象になるという問題意識のもと、日本における若年無業のニートが求職活動を行わない背景を、失業者や就業者との比較を通じて明らかにしている。具体的には 2000 年から 2002 年までの 3 年分の『生活と意識についての国際比較調査』という特殊な社会調査の個票データを用いて、ニートと失業者、就業者を分けている要因を、多項ロジット分析を用いて明らかにしている。被説明変数にはニート、失業者、就業者を区別する変数を使用し、説明変数には個人属性、世帯属性、個人の意識に関する変数を用いており、3 つの角度から分析を行っている。個人属性として性別ダミー、年齢、年齢の二乗項、最終通学歴ダミー、中退ダミーを、世帯属性として親との同居状況、15 歳時点での居住地、現在の居住地、15 歳時点での父親の就業状態と母親の就業状態などを用いている。また個人の意識として、仕事観、家族観など意識に関する変数を推計に加えている。

分析の結果、個人属性、世帯属性、個人の意識の 3 つの角度から考察を行っている。個人属性においては短大・高専や大学・大学院に進学したものはニートになりやすく、また中退経験の有無がニートと失業者を分ける要因になっていると指摘している。世帯の属性では世帯所得が高いと失業者に、中程度であるとニートに、低度であると就業者になりやすいとしている。個人の意識においても仕事に昇進の機会や家庭との両立を求

めやすい傾向にあるとしている。篠崎は以上の3つのアプローチに基づき、若年層に対する雇用政策を考える時には失業者に対する就業支援とは別に、ニートへの特別な就業支援が必要であるとの考察を行っている。

太田(2005)では、若年無業者を「求職型」(就業の意思を表明しかつ求職活動を行っている者)、「非求職型」(就業希望は表明していながら求職活動は行っていない者)、「非希望型」(就業希望を表明していない人)の3種類に分類し、「非求職型」や「非希望型」の若年無業者の地域分布を観察することでその決定要因を探り、要因にあった若年者対策の必要性を述べている。地域別の若年無業者規定要因を分析するため、2002年における都道府県別の上記3種類の類型の無業比率を被説明変数とする回帰分析を行っている。

説明変数には就業機会の代理変数となる「有効求人倍率」、フリーターの影響を見るための「非正規従業員比率」、離れた世代が同居していない効果を見るための「核家族世帯比率」、世帯所得と無業の関連を確認するための「低所得世帯比率」を加えている。また学校や教育に関する変数も説明変数に加えており、不登校が学業成績の悪化や無業化の促進につながるため「不登校による中学校長期欠席生徒比率」を用いている。浪人経験という挫折が無業化に影響を与えているとして「大学浪人率」、高校中退者の多い地域で無業化が進行しているかを見るために「高校中退率」、高学歴者が多い地域での無業の影響を捉えるために「高校卒業者の進学率」をそれぞれ用いている。以上の8つ説明変数を使用して無業類型ごとの分析結果を考察している。

都道府県別データを用いた分析から強い結論を導き出すことには慎重にならなければならないとしながらも、

1. 若年の就業機会の減少は「求職型」と「非求職型」の無業者を増加させるが、「非希望型」の無業者にはそれほど影響を与えない。
2. 中学における不登校と大学浪人が増えれば「非求職型」の無業者を増加させる傾向があり、中学における不登校は「非希望型」の無業者にも影響する。
3. 雇用の非正規化は「求職型」の無業を増加させるが、それ以外のタイプには影響を与えない。
4. 核家族化は「非希望型」の無業者を増加させる。

という上記の4つの考察を行っている。

これらの先行研究の分析結果も考慮し、第3章では私たちが用いる個人の就業・非就業の理論モデルについて説明し、若年非労働力増加の要因を実証分析する。

第3章 実証分析

<要約>

第3章では、第1節で分析に用いる就業・非就業選択の理論について説明する。その後、第2節では、理論に基づき、実証分析を行う。

実証分析の方法は時系列データを用いた重回帰分析で、被説明変数には非労働力人口比率を使用する。また説明変数には経済成長率、可処分所得、不登校比率、高校教師生徒比率、学校問題自殺割合、学校教育費割合を使用し、この節ではデータの詳細についても説明する。さらに2002年以降の急激な若年非労働力の増加や、第5次学習指導要領改訂による学校週5日制の影響を考慮するため、2種類のダミー変数を使用する。

第1節 就業・非就業選択の理論

私たちは、個人の実業・非実業の選択の考え方を分析に用いる。個人の実業・非実業の選択は、個人が市場で得られる市場賃金 W_m (market wage) と個人の最低労働供給価格である留保賃金 W_r (reservation wage) の大小関係で決定される。市場賃金 W_m が留保賃金 W_r を上回っているならば、個人は就業を選択し、その逆の場合、非就業を選択する。

- (1) $W_m - W_r > 0$ なら就業
- (2) $W_m - W_r < 0$ なら非就業

この枠組みでは、個人の実業賃金 W_m は、個人の生産性や人的資本の水準などによって説明が可能である。また個人の実業賃金 W_r は非勤労所得の水準や、所得と余暇の選好および就業選択に影響を与える制度といった要因で説明されている。

上記のモデルは就業・非実業の選択において一般的になっているが、若年者の留保賃金を把握することは困難であり、個人の実業状態を正確に把握するデータが必要となる。そこで市場賃金・留保賃金のモデルをマクロの実業力の増減に対応させなければならない。

そこで市場賃金 W_m に対応させ、個人が労働市場に参加する時の限界効用を MUm とし、さらに留保賃金 W_r に対応させ、労働市場に参加しない時の限界効用を MUr とおくと、 MUm と MUr は以下の式で表現可能である。

$$(3) \quad MUm - MUr > 0 \quad \text{なら就業}$$

$$(4) \quad MUm - MUr < 0 \quad \text{なら非就業}$$

(3)、(4) 式の限界効用 MUm や MUr に影響を与える変数をそれぞれ Xm 、 Xr とおくと、これらの変数によって個人の就業・非就業の選択が行われる結果、非労働力の増減に影響を及ぼす。

$$(5) \quad NLF = NLF(Xm, Xr)$$

NLF : 非労働力人口 Xm : MUm に影響を与える変数
 Xr : MUr に影響を与える変数

個人の労働供給の決定に対して影響を与える変数として考えられるものは、賃金、所得制約、学歴等の能力、景気、その他の要因がある。これらをまとめて私たちは次の要因を考えた。

所得 (Inc)、教育 (Edu)、景気 (Bus)、その他 (Etc)

それを上記 (5) 式と対応させると、以下のように表せる。

$$(6) \quad NLF = NLF(Inc, Edu, Bus, Etc)$$

Inc : 所得の要因 Edu : 教育の要因
 Bus : 景気の要因 Etc : その他の要因

上記 (6) 式のモデルをもとに若年非労働力増加の要因分析を行う。

第2節 推計モデルとデータ

本稿では第1節で説明したモデルをもとに、若年非労働力増加の実証分析を行う。これまで若年無業者の問題はあまり扱われてこなかったが、今日のニート問題によって、本稿で取り上げた先行研究のように、研究がなされ始めている。しかし長期の非労働力増加の要因分析はなされていないため、本稿では若年非労働力の増加を、1978年から2003年までの時系列データを用いて重回帰分析を行った。推計式は線形を仮定し分析に用いた。推計式は以下の通りである。

$$NLF = \alpha + \beta_1 Seichou + \beta_2 Income + \beta_3 Hutoukou + \beta_4 Kyoushiseito + \beta_5 Suicide \\ + \beta_6 Kyouikuhi + \beta_7 DummyN + \beta_8 DummyY + \varepsilon$$

被説明変数には 15 歳から 34 歳の全人口に占める家事も通学もしていない非労働力人口の割合 (*NLF*) を使用した。説明変数には経済成長率、可処分所得、不登校比率、高校教師生徒比率、学校問題自殺者割合、学校教育費割合、ニート構造ダミー、学校週 5 日制ダミーを用いる。

以下では被説明変数、説明変数のデータの詳細を説明する。

まず被説明変数には 15 歳から 34 歳の全人口に占める家事も通学もしていない非労働力人口の割合 (*NLF*) を使用する。データは総務省統計局『労働力調査』から 5 歳ごとの年齢階級別人口 4 階級 (15 歳から 19 歳、20 歳から 24 歳、25 歳から 29 歳、30 歳から 34 歳) のデータを合計し、厚生労働省や小杉 (2005) で用いられている「ニート」と同じ定義にした。

次に説明変数に使用する 6 つの変数と 2 つのダミー変数について説明する。

- ①経済成長率 (*Seichou*) : 景気の影響をみる変数として使用する。経済成長率が高くなると好景気をもたらし、個人の就業の選択が拡大すると考えられるため、予想される符号はマイナスである。用いたデータは内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』における、フローの国内総生産の対前年増加率を使用する。
- ②可処分所得 (*Income* 単位: 円) : これは家計所得 *Inc* の代理変数として使用する。家計収入の拡大により、若年者の教育や就業の機会が増加することにより、個人は就業の選択を行うと考えられるため、予想される符号はマイナスである。用いたデータは総務省統計局『家計調査年報』の、勤労者世帯 1 世帯当りの年平均 1 ヶ月間の実収入から非消費支出を引いた額である。年間の可処分所得額を捉えるため、それぞれ 12 ヶ月分を乗じて変数に使用する。
- ③不登校比率 (*Hutoukou*) : これは教育の代理変数として使用する。15 歳以下のニートになる以前の早い段階で、学校に不適応な状態に陥り、卒業後も社会に適応できず、非就業を選択すると考えられるため、予想される符号はプラスである。使用するデータは文部科学省生涯学習政策局調査企画課『学校基本調査』の国・公・私立小学校と中学校の全在学者の合計に占める、不登校¹による長期欠席生徒数の割合である。

¹文部科学省生涯学習政策局調査企画課『学校基本調査』では「不登校児童生徒」を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。以前は「不登校」を「学校ざらい」と集計していたが、「不登校」という言葉が一般的に普及したため平成 10 年度の調査よりこの言葉を使用している。

- ④高校教師生徒比率 (*Kyoushiseito*) : これも教育の代理変数として使用する。生徒に対する教師の割合が高いほど、生徒に高い教育サービスを提供でき、個人の就業機会が拡大すると考えられるので、予想される符号はマイナスである。また小杉 (2005) でも指摘されているとおりニートの最終学歴は、高卒者が約 5 割を占めるため、高校卒業時の進路選択が極めて重要になると私たちは考えている。そのため変数には高等学校の教師生徒比率を用いる。具体的には文部科学省生涯学習政策局調査企画課『学校基本調査』の高等学校在学者数に対する高等学校の教員数を使用する。対象は国・公・私立の合計である。
- ⑤学校問題自殺割合 (*Suicide*) : 学校におけるなんらかの問題を要因として自殺を選択する者が増加しており、学校教育や家庭・地域教育に問題があると考えられるため、符号はプラスを予想する。使用するデータは警察庁生活安全局地域課『平成 15 年度における自殺の概要資料』の全自殺者数に占める学校問題を原因・動機にした自殺者数を用いる。
- ⑥学校教育費割合 (*Kyouikuhi*) : 政府の学校教育に対する支出を見る。学校教育の充実によって、若者はより質の高い教育サービスを受けることができ、就業機会の拡大につながると考えられるため、予想される符号はマイナスである。内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』におけるフローの国内総生産額に対する、財務省主計局調査課『財政統計』の一般会計歳出予算目的別分類における学校教育費の割合を用いる。ここで用いた「学校教育費」とは一般会計歳出における教育文化費から社会教育及び文化費、科学振興費などを引いたものである¹。

以上の 6 変数の記述統計量は (表 3-1) に示す通りである。

次に 2 つのダミー変数について説明する。

ニートと呼ばれる若者が社会で注目される存在となったのは近年のことである。総務省統計局の『労働力調査』においても近年の若者の非労働力の割合の増加は顕著であり、2002 年に急増している。そのため 2002 年と 2003 年のデータの特徴として、ばらつきの大きいものとなり、正確な分析が難しい。よって「ニート構造ダミー」(*DummyN*) を置き、2002 年以降の構造的な変化に対応する変数とする。具体的には 1978 年から

¹ 教育文化費は「学校教育費」、「社会教育及び文化費」、「科学振興費」、「その他」の 4 項目に分類されている。(財務省主計局調査課『財政統計』より)

2001年までを「0」、2002、2003年を「1」として、分析に使用する。

また教育を表す指標として教育の時間と質が考えられる。教育の時間と質が増加すると、個人の人的資本が蓄積され、生産性の上昇をもたらす。そのため就業の効用が高まると考えられるため、就業にプラスの効果を期待することができる。しかし1989年度の第5次学習指導要領改定によって学校週5日制に以降する決議がなされ、1992年度の第2学期から毎月第2土曜日が休みとなり、1995年度からは毎月第2,4土曜日が休日となった。この影響を考慮するため、学校週5日制ダミー (*DummyY*) を変数として使用する。1978年から1992年までを「0」、1993、1994年を「1」、1995年以降を「2」とする。2002年度から開始された学校完全週5日制については、適応されて間がなく、またダミー変数「ニート構造ダミー」との関係で、正確な分析結果が期待できないため、私たちの分析では考慮しないものとした。

以上の被説明変数と説明変数をもとに、次章では分析結果を考察する。

表 3-1 記述統計量

	変数名	変数	Average	Stdev	Max	Min
被説明変数	非労働力人口比率	<i>NLF</i>	0.0123	0.0021	0.0187	0.0107
説明変数	経済成長率	<i>Seichou</i>	0.0373	0.0347	0.0974	-0.0238
	可処分所得	<i>Income</i>	4985713	858146	5964432	3243684
	不登校比率	<i>Hutoukou</i>	0.0052	0.0041	0.0123	0.0008
	高校教師生徒比率	<i>Kyoushiseito</i>	0.0568	0.0059	0.0679	0.0504
	学校問題自殺割合	<i>Suicide</i>	0.0101	0.0027	0.0174	0.0063
	学校教育費割合	<i>Kyouikuhi</i>	0.0127	0.0025	0.0174	0.0101

第4章 分析結果の考察

<要約>

第4章では第3章で説明した分析の結果を考察する。推定の結果、不登校比率と2種類のダミー変数が、予想通りプラスの有意な結果を示した。また経済成長率、可処分所得、高校教師生徒比率の3種類の説明変数もまた、それぞれ予想通りマイナスで有意な結果を示した。学校問題自殺割合と学校教育費割合については、有意な結果を得ることはできなかったが、符号は予想通りであった。以下では詳しく分析結果を考察する。

推計結果は、表4-1で示す通りである。

分析にあたり推計を行ったのは1から3の3つのモデルである。モデル1は第3章で説明した全ての説明変数を考慮して推計した。全ての変数の符号は予想通りであったが、有意でない変数があったため、モデル1から国内総生産に対する学校教育費の割合 (*Kyouikuhi*) を除いたモデル2を推計した。さらに有意に効いていない全自殺者数にしめる学校問題を要因とする自殺者の割合 (*Suicide*) を除いたものをモデル3として推計した。

モデル1からモデル2に変更することにより、不登校比率 (*Hutoukou*)、可処分所得 (*Income*)、高校教師生徒比率 (*Kyoushiseito*) でより有意水準の高い結果となった。さらにモデル2で有意な結果を得ることができなかった説明変数、学校問題自殺者割合 (*Suicide*) を除いたモデル3で推計を試みた。その結果すべての変数について有意な結果を導くことができたため、私たちはモデル3を採用した。以下ではモデル3の推計結果について考察する。

①経済成長率 (*Seichou*)

経済成長率については10%の有意水準で予想通りマイナスの推定結果が得られた。この結果によって、景気による影響によって若年の非労働力人口の増減を説明すること

ができる。バブル崩壊以降の経済成長の鈍化によって非就業を選択するニートが増加してきた可能性がある。しかし「ニート増加の要因は景気の悪化によるものだけではない」という私たちの問題意識の通り、有意水準は 10%であり、ニートの増加を景気の要因だけで説明することは難しい。

②可処分所得 (*Income*)

可処分所得では、1%の有意水準で予想通りマイナスの推定結果を得ることができた。第 2 章の先行研究でも紹介している通り、篠崎 (2004) では世帯所得が高いと失業者には、中程度であるとニートに、低度であると就業者になりやすいとしている。今回の推定結果からも、先行研究と同様に家計収入の拡大によって若年者を非就業から就業に向かわせる一つの要因となっていると考えられる。

③不登校比率 (*Hutoukou*)

不登校比率については 1%の有意水準で予想通りプラスの推計結果を得た。この結果から、中学卒業以前の義務教育期間の段階で学校に登校しないことが、将来の就業の選択に大きな制約となる可能性がある。太田 (2005) でも中学における不登校を若年無業者増加の要因とあげており、若年者のニートの問題を解決するためには、不登校児童のケアだけでなく不登校になる以前の小中学生に対して対策を講じる必要がある。

④高校教師生徒比率 (*Kyoushiseito*)

高校教師生徒比率は 5%の有意水準で、予想通りマイナスの推計結果を得た。小杉 (2005) での、ニートの約半数が高卒の学歴であるという指摘と、玄田、小杉 (2005) でのニートの約 6 割が一度も働いたことがないという 2 つを考慮すると、高等学校での 3 年間はニート増加の抑止という点において、小中学校の 9 年間に劣らず重要となる。今日、高等学校の教育現場では、生徒 1 人 1 人に対しての支援が不十分である可能性があり、高等学校における教員の充実がニート対策に効果的であると考えられる。

また 2 つのダミー変数においても、「ニート構造ダミー」が 1%の有意水準で、「学校週 5 日制ダミー」が 5%の有意水準で、ともに予想どおりプラスで推計されている。学校週 5 日制ダミーが有意に効いていることから、学校での生活が社会へ対応する力を養うと考えるなら、児童の成長に負の効果をもたらすだけでなく、教育水準を低下させる恐れがあり、教育も就業も選択できない要因となっている可能性がある。したがって授業日数の減少を補う対策が考えられる。

以上の結果をもとに次章では政策提言を行う。

表 4-1 推計結果

被説明変数	15～34 歳の家事も通学もしていない非労働力人口/ 15～34 歳人口		
説明変数	モデル 1	モデル 2	モデル 3
経済成長率	-0.016 (-2.191) **	-0.014 (-2.047) *	-0.014 (-2.005) *
可処分所得	-1.80E-08 (-2.681) **	-1.34E-08 (-3.532) ***	-1.39E-08 (-3.850) ***
不登校比率	0.391 (2.790) **	0.456 (3.924) ***	0.439 (3.951) ***
高校教師生徒比率	-0.257 (-1.943) *	-0.302 (-2.525) **	-0.296 (-2.523) **
学校問題自殺割合	0.033 (0.541)	0.038 (0.629)	
学校教育費/GDP	-0.151 (-0.843)		
ニート構造ダミー	0.005 (9.109) ***	0.006 (12.025) ***	0.006 (12.521) ***
学校週 5 日制ダミー	0.001 (2.178) **	0.001 (2.277) **	0.001 (2.393) **
定数項	0.033 (4.259) ***	0.031 (4.222) ***	0.032 (4.345) ***
標本数	26	26	26
自由度修正済み 決定係数	0.952	0.953	0.954

***1%有意 **5%有意 *10%有意 () は t 値

モデル 1 : 全ての説明変数

モデル 2 : 学校教育費/GDP を除いたもの

モデル 3 : 学校教育費/GDP と学校問題自殺割合を除いたもの

第5章 政策提言

<要約>

第3,4章では若年費労働力増加の要因分析と、その結果の考察を行った。その結果若年非労働力の増加は経済成長率、可処分所得、不登校比率、高校教師生徒比率で説明でき、また2種類のダミー変数も有意に効くことが分かった。上記のことから以下の3つの政策提言を行う。

まず不登校児童・生徒を予防するために学校インターンシップ制度の促進と不登校対策プログラムの導入を提言する。次に2つ目は、高等学校の教師比率を高め、教育サービスを充実させるために民間経験者の採用を拡大し、また民間経験者限定の教員採用選考試験の実施を提言する。最後に学校週5日制を見直す政策を打ち出す。

①学校インターンシップ制度の促進

本稿での分析の結果、不登校比率が増加すると若年の非労働力が増加することが分かった。そのため不登校問題に対する施策を打ち出すことで、ニートに対する提言を行う。

全国の不登校児童・生徒数は平成15年の段階で、小学校では約2万4000人、中学校では約10万2000人に上るといわれている¹。文部科学省『不登校への対応について』では、児童・生徒が不登校になるきっかけを調査しており、学校生活に起因する者が36.2%、本人の問題に起因する者が35.0%、家庭生活に起因する者が19.1%と続いている。最も割合の高い学校生活に起因する問題には、友人関係をめぐる問題、教師との関係をめぐる問題、クラブ活動などへの不適応、入学転入学・進級時の不適応など対人関係の要因が多い²。以上から不登校を予防するため、学校生活における適切な対応が求められる。

しかし教育現場において、教師が生徒1人1人に高水準のサービスを提供することは

¹ 出所：文部科学省生涯学習政策局調査企画課『学校基本調査』

² 文部科学省（2003）『不登校への対応について』、（要因のデータ等は2001年度のもの）

難しい。そのため教育内容の充実やスクールカウンセラー等の設置だけでなく、外部からの支援が重要な役割を果たすことになる。そこで私たちは学校インターンシップ制度を利用した不登校予防プログラムを提言する。

学校インターンシップとは、教員を志望する大学生が、教育実習とは異なり、授業を教えるという業務に限らない幅広い教員の業務を体験することを通じて、教職をより正しく理解することを目的として実施される試みである。今日一般的になりつつある企業インターンシップと並んで、近年注目され始めている。学校側の大学生受け入れ期間も様々で、1週間ほどの短期もあれば、3ヶ月以上の長期にわたる研修もある。また研修内容についても授業の補助（アシスタント）から体育祭の準備の手伝いと多岐に渡っている。

この学校インターンシップを利用して外部から学生を学校に入れるという形で生徒のケアを充実させ、不登校の主な要因となっている学校生活に関わる問題の解消を図ることが目的である。現行の不登校に対する取り組みだけでなく、学校独自の不登校予防に対するインターンシッププログラムを政府が公認することで、このインターンシップ制度を採用のする学校の誘発につながる。

私たちは、学校に外部から学生が入ることによって、生徒1人1人により対応しやすくなると考えている。児童と大学の学生は年齢が近いと、人間関係を構築しやすく、不登校生徒が拡大する中学校でも、うまく対人関係を築けるはずである。

また、文部科学省が推進する「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP¹）」の平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」の審査において、私たちが通う関西大学の「人間性とキャリア形成を促す学校 Internship—小中高大連携が支える実践型学外教育の大規模展開—」という取り組みが採択された。

関西大学では複数の自治体の教育委員会と協定を結んだ上で2003年度に教職志望者の就業支援を主たる目的として、試験的に導入した²。今日では学生の力を活かした新たなタイプの小中高大連携システムを構築しようとしている。学校インターンシップの取り組みは始まったばかりであり、まだまだ実施状況は低いと、学校インターンシップ制度を全国規模に拡大かつ推進させることを提言する。

¹ GP: Good Practice の略

² 2004年度は幼稚園や小中学校にも派遣先を拡大し、222校から1050人を超す受入申請があり、延べ315名の学生を119校に派遣した。

②民間経験者の積極的採用と限定試験の実施

次に推計結果で有意となった高校教師生徒比率をもとに政策提言を行う。

小杉（2005）でも指摘されている通り最終学歴が高卒であるニートはニート全体の約半数を占めている。また生徒にとって高校は、進学や就職という進路を決定しなければならない非常に重要な時期であり、この時期の教育水準によって教育や就業の選択肢が拡大する。そのため高等学校教育を充実させるために教師の比率を高める必要がある。

しかし現代の子供たちの中には、勉強する目的をなかなか見出すことができないでいる者も少なくない。社会経験の少ない教師では「なぜ勉強しなければならないのか。」という根源的な質問に対する説明に説得力が欠ける。

一方、民間勤務経験があると、実際の経験をもとに、「勉強すると、社会でどれほど役に立つか。」といった説得力のある説明が可能となる。そのため私たちは高等学校の教師比率を高め、教育サービスを充実させるために民間経験者の採用を拡大する政策を提言する。

民間企業等勤務経験者の公立学校教員採用選考試験の採用状況としては、平成 12 年度に採用者全体の 8.0%であったものが、平成 16 年度においては、10.2%まで拡大した¹。現在、各県市では、教員に個性豊かで多様な人材を幅広く確保していくため、民間企業の勤務経験等を積極的に評価しているケースが増えてきている。

しかし、企業を退職する機会費用や、一般の受験者²との競争などの制約があり、民間経験者の採用拡大はなかなか現実のものとならない可能性が高い。そこで民間経験者の採用を拡大するため民間経験者限定の教員採用選考試験の実施を提言する。従来どおりの民間経験の勤務等を積極的に評価するのではなく、民間経験者独自の選考基準で採用を行う。別途に試験を実施することで民間企業等勤務経験者の制約が緩和され、高等学校における人材が多様化することによって、ニート増加の抑制につながると、私たちは考えている。

③学校週 5 日制の見直し

分析結果によると学校週 5 日制によって、基礎教科授業時間や授業日数が削減されるとニートが増えやすいことが分かった。第 5 次学習指導要領の改訂以降、本来は子供たちにゆとりをもって生活してもらうことを目的としていたが、結果的に子供たちの学力

¹ 文部科学省『校教員採用選考試験の実施状況について』（平成 13,14,15,16 年度）

² ここでは民間企業勤務経験のない、公立学校教員採用選考試験受験者

の低下を招く一因となったと考えられる¹。私たちは学校生活での教育や多くの人との交流によるさまざまな経験や、家庭・地域から得られる経験が小中学生にプラスの影響をもたらし、また必要不可欠であると考えている。中でも学校教育が児童・生徒に果たす役割は大きい。

そこで私たちは段階的に土曜日の授業を再開し、学校週5日制を見直す提言を行う。具体的には段階的に土曜日の授業を再開させ基礎教科（国語、数学、理科、社会、語学）の充実を目指す。授業時間が増えたことにより、授業内容の充実が可能であり、教師が伝えたいことをできるだけ生徒に伝えることの出来る体制を教育現場に構築することがこの提言のねらいである。

また授業を進める上でのオプションとして、「総合的な学習の時間」も重要だ。平成14年度から施行されている第6次学習指導要領の改訂において、総合的な学習の時間というものが設けられた。総合的な学習の時間とは、これまで画一的といわれる学校の授業を変えて、①「地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間」とすることや「国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間」とすることを目的として新しく設けられたものである²。

しかし学校ごとに完全に任されていて、現場の教師は何から取り組んでいいのか手探りの状況であるといえる。そのためモデルとなるプランを取りまとめ、学校に紹介し、総合的な学習の時間を充実させることが求められる。

例えば生徒に具体的な将来計画を立てさせ、それにむけてどうすればよいかを考えさせる取り組みを行う。また今日社会で求められているコミュニケーション能力を高めるため、プレゼンテーション大会やディベート大会を行うなど、総合的な学習の時間は時代のニーズに応える教育を行うことができるのである。

学校週5日制を見直すにあたり、教師1人1人の質が今後重要になることは言うまでもない。しかしながら政府が現場の教師を混乱させるような一貫性のない政策をとることは許されない。教育サービスを充実させるため、政府と現場の意識が今後近づいていくことが望まれる。

¹ 学習指導要領については文部科学省『過去の学習指導要領』より (<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/>)

² 文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/020501.htmより引用

おわりに

ニートの増加は日本の経済成長の抑制につながるだけでなく、生活保護などの将来的なコストを発生させる。また税金や保険料収入が減少し、国の財政に悪影響を与える恐れもある。今日の政府の取り組みによってニートを支援する仕組みは徐々に整いつつあるように思われる。しかしニートの増加を抑制させる政策は、未だ打ち出されていない。

そこで私たちはニートの増加を若年非労働力増加の要因から考察することを考え、時系列データを用いて、若年非労働力増加の要因分析を行った。分析の結果、不登校比率や、高校教師生徒比率など教育に影響を与える変数から、有意な値を得ることができた。

以上から3つの政策を提言した。1つ目は、不登校に対策を講じるための学校インターンシップを利用した政策。2つ目は、高校教育を充実させるために民間企業勤務経験者を積極的に採用し、民間経験者限定の教員採用試験を実施するという政策。そして最後に学校週5日制を見直し、教育水準を高める提言を行った。

以下では本稿で残された課題について述べる。

本稿ではニート増加の要因が景気によるものだけではないと考え、変数を用いたのだが、私たちが分析に用いたい全てのデータを集めることはできなかった。例えば子供の就寝時間、朝食欠食率、若者の健康に対する意識などである。そのため若年無業者の要因としては本稿で指摘した変数だけでなく、様々な変数が考えられ私たちの今後の分析における課題である。

また本稿では若年非労働力増加の要因分析を行うことでニートに対する政策を提言したわけであるが、本文で指摘したとおり、昔から存在した非労働力の若者をニートと捉えるようになったのは最近になってからであり、ニートの実態を正確に把握し分析を試みることは難しかった。この点も今後の分析における課題である。

《参考文献》

- 一圓光彌 (2005) 『社会保障論[第6版]』誠信書房
- 太田聰一 (2005) 「若年無業の決定要因—都道府県別データを用いた分析」『H17 青少年の就労に関する研究調査』 pp.27—39
- 玄田有史、曲沼美恵 (2004) 『ニート フリーターでも失業者でもなく』幻冬舎
- 玄田有史、小杉礼子 (2005) 『子供がニートになったら』日本放送出版協会
- 厚生労働省編『平成16年版労働経済の分析』
- 厚生労働省編『平成17年版労働経済の分析』
- 滋野由紀子、松浦克己 (1995) 「日本の年齢階層別出産選択と既婚女子の就業行動—家計の属性を考慮したクロスセクション分析」『季刊・社会保障研究』31 (2)、pp.165-175、国立社会保障・人口問題研究所
- 篠崎武久 (2004) 「非就業・非在学・非休職中の若年無業者 (NEET) に関する一考察—日本版総合社会調査 (JGSS) から見る NEET、失業者、就業者の比較—」『JGSS で見た日本人の意識と行動』 pp.121-134、東京大学社会科学研究所
- 小杉礼子 (2004) 「若年無業者増加の実態と背景」『日本労働研究雑誌』No.533、pp.4-P17
- 小杉礼子 (2005) 『フリーターとニート』勁草書房
- 清家篤 (1993) 『高齢化社会の労働市場 就業行動と公的年金』東洋経済新報社
- 清家篤、山田篤裕 (2005) 『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社
- 斉藤精一郎 (1977) 『余暇経済学』垣内出版
- 樋口美雄 (1991) 『日本経済と就業行動』東洋経済新報社
- 内閣府経済財政諮問会議 (2005) 『経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005』
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/kakugi/050621honebuto.pdf> (2005/9/24)
- 自由民主党 (2005) 『重点施策 2006』
<http://www.jimin.jp/jimin/saishin05/pdf/seisaku-010.pdf> (2005/10/7)
- 自由民主党 (2005) 『政権公約 2005』
<http://www.jimin.jp/jimin/saishin05/pdf/seisaku-010.pdf> (2005/10/7)
- 民主党 (2005) 『2005 年民主党マニフェスト政策各論』
http://www.dpj.or.jp/seisaku/sogo/image/BOX_SG0062_kakuron.pdf (2005/10/7)
- 門倉貴史 (2005) 「最も有効なニート対策は若年雇用のミスマッチ解消～ミスマッチを解消すればニートの新規発生を 30 万人抑制できる～」第一生命経済研究所ニュースリリース
http://www.dai-ichi-life.co.jp/news/pdf/nr05_16.pdf (2005/9/27)
- 経済産業省 (2005) 『ジョブカフェ事業の平成16年度事業評価・平成17年度事業目標(全地域とりまとめ)』
<http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g50726a10j.pdf> (2005/10/4)
- 国立社会保障・人口問題研究所 『日本の将来人口推計 (平成14年1月推計)』
<http://www.ipss.go.jp/> (2005/9/27)
- 厚生労働省 (2004) 『社会保障の給付と負担の見通し—平成16年5月推計—』
<http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/> (2005/9/27)
- 文部科学省 (2003) 『不登校への対応について』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/main.htm (2005/11/12)
- 文部科学省ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/020501.htm (2005/11/12)

関西大学ホームページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/index.html>(2005/11/12)

文部科学省『校教員採用選考試験の実施状況について』（平成 13,14,15,16 年度）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/main20_a2.htm(2005/11/12)

《データ出典》

内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』

総務省統計局『家計調査年報』

文部科学省生涯学習政策局調査企画課『学校基本調査』

警察庁生活安全局地域課(2004)『平成 15 年度における自殺の概要資料』

<http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki4/jisatu.pdf>(2005/11/1)

財務省主計局調査課『財政統計』

総務省統計局『労働力調査年報』

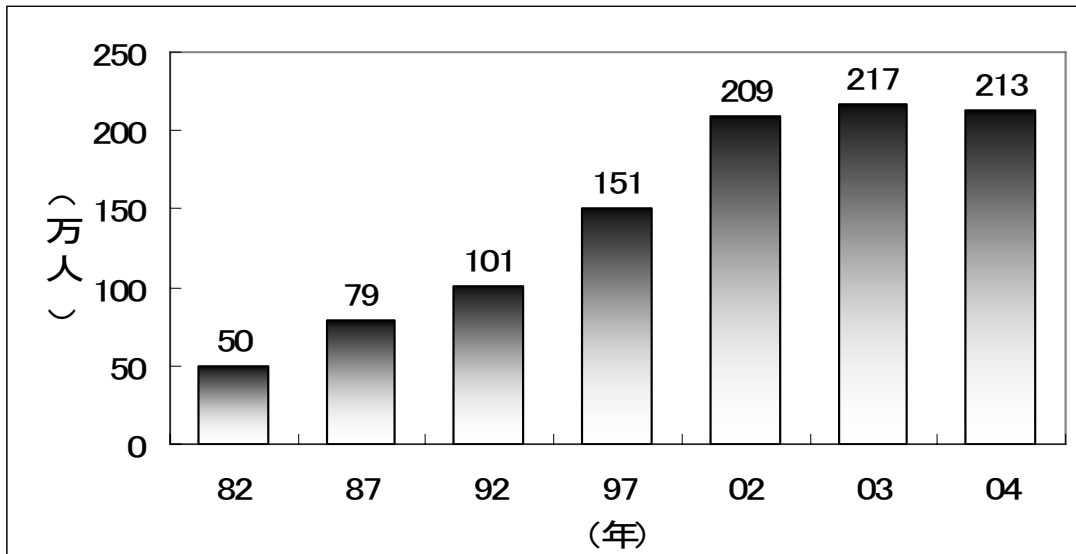
総務省統計局『就業構造基本調査』

財務省『わが国税制・財政の現状全般に関する資料（平成 17 年 4 月現在）』

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/genjo.htm>(2005/9/27)

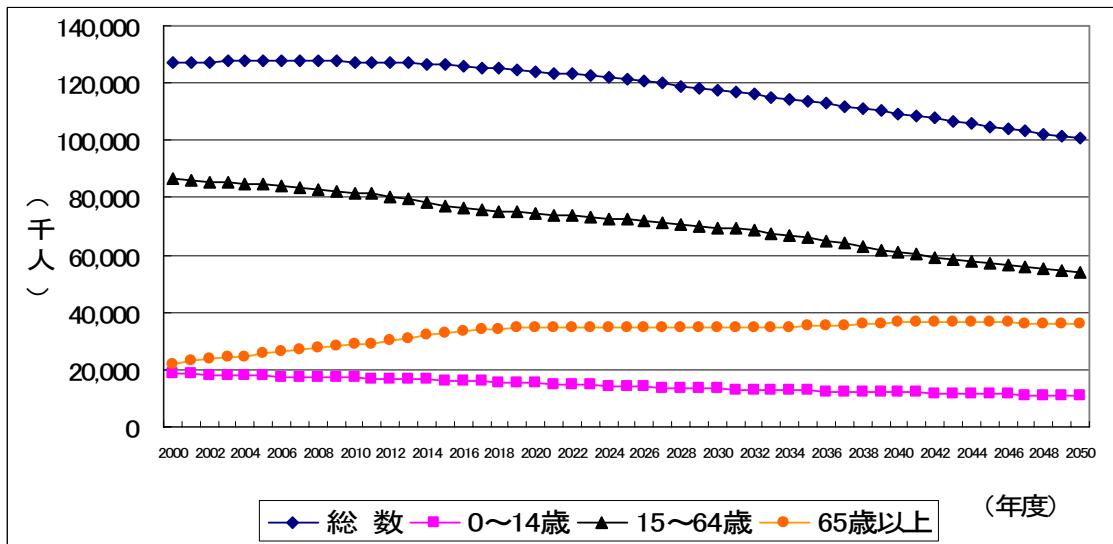
<資料編>

図 1-1 フリーター人数の推移



出所：厚生労働省編『平成 17 年版労働経済の分析』¹

図 1-2 日本の将来人口推計

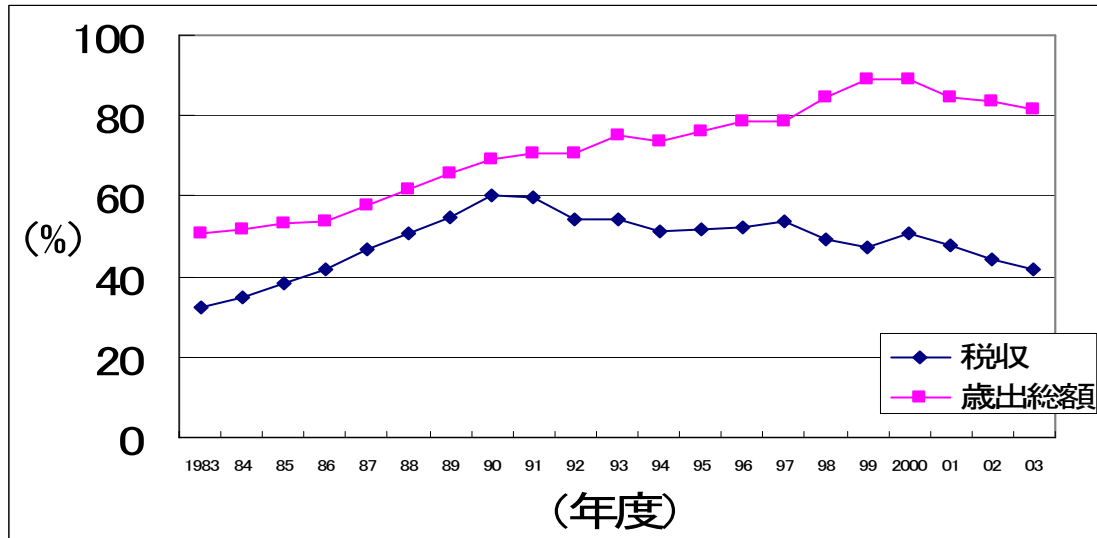


出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計（平成 14 年 1 月推計）』²

¹総務省統計局『労働力調査（詳細集計）』を厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計

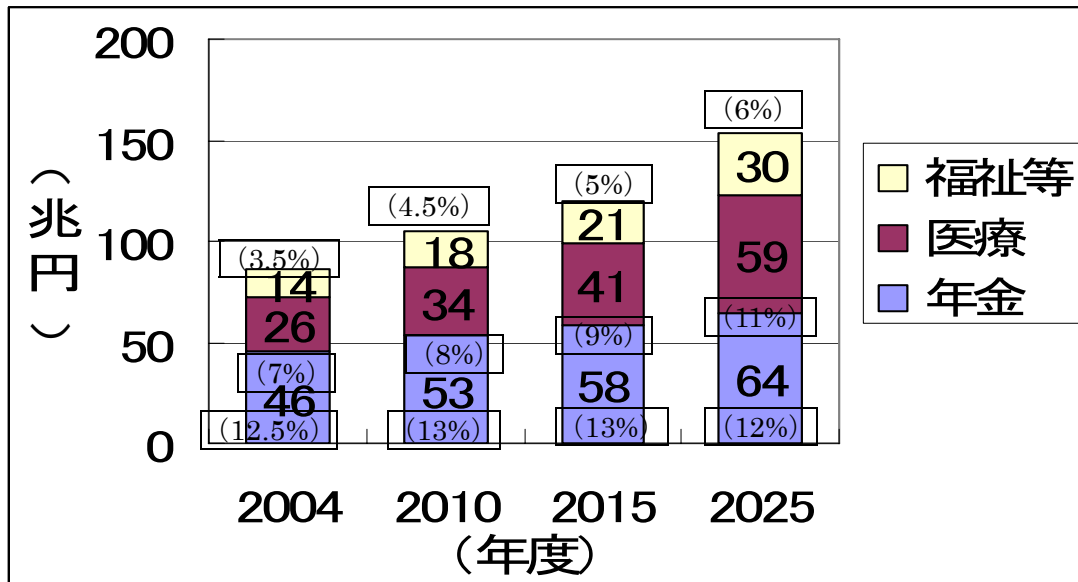
²平成 14 年 1 月の中位推計による

図 1-3 一般会計税収と歳出総額の推移



出所：財務省『わが国税制・財政の現状全般に関する資料（平成 17 年 4 月現在）』¹

図 1-4 社会保障給付の見通し²

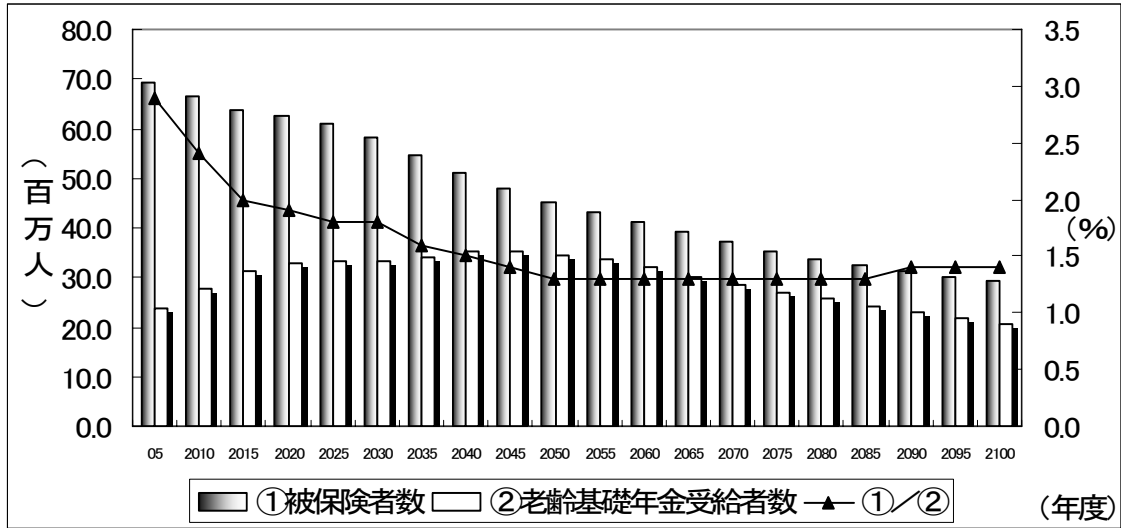


出所：厚生労働省『社会保障の給付と負担の見通し－平成 16 年 5 月推計－』

¹財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryou/genjo.htm> より

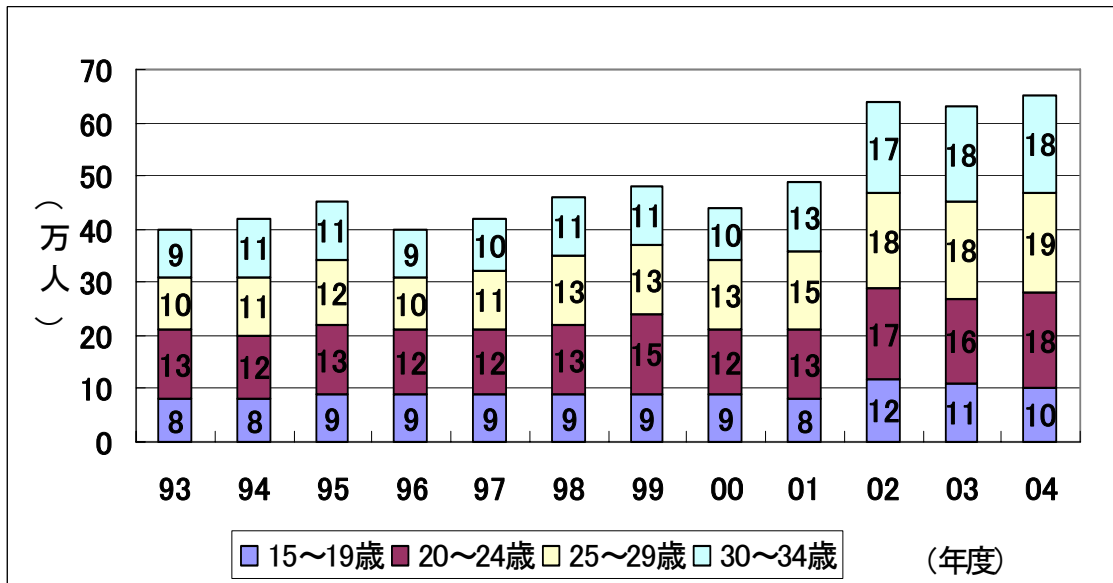
²括弧内は対国民所得比。基礎年金の国庫負担割合は 3 分の 1 で計算。国庫負担が 2 分の 1 の場合 2025 年度の給付総額は 176 兆円に拡大（上記は 152 兆円）。厚生労働省

図 1-5 基礎年金（国民年金）の被保険者数・受給者数・受給者数比率の推移



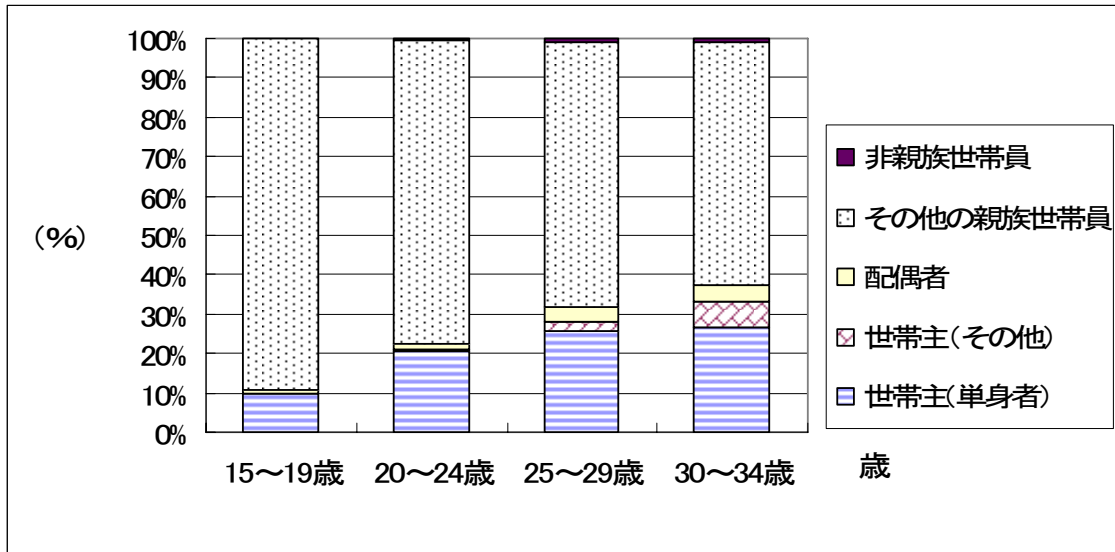
出所：厚生労働省年金局『平成 16 年年金改正制度に基づく財政見通し等』

図 2-1 若年無業者（ニート）増加の推移



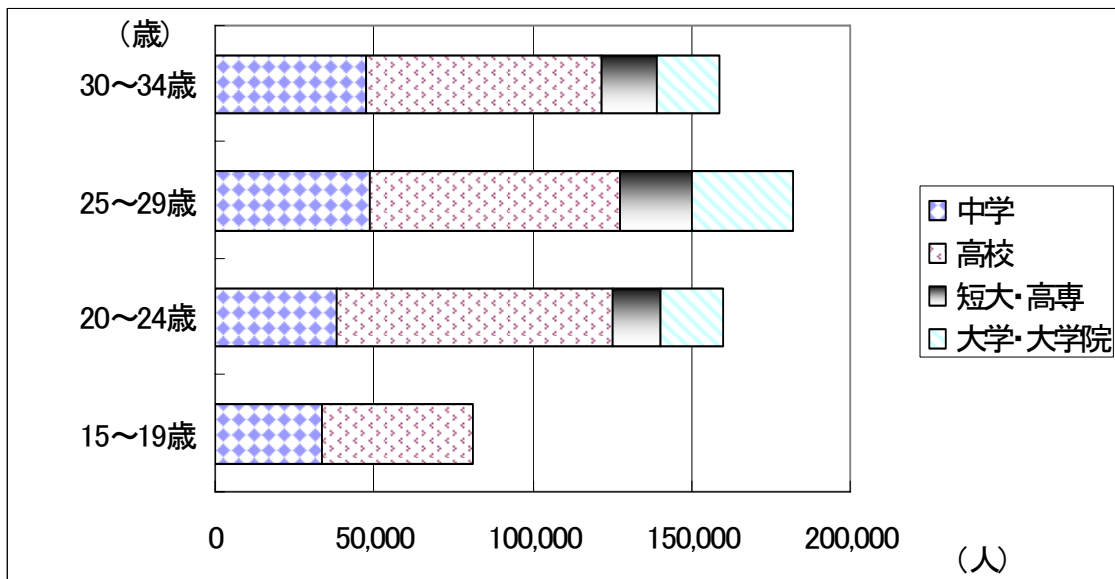
出所：総務省統計局『労働力調査年報』

図 2-2 若年無業者（ニート）の年齢階級別世帯類型（2002 年）



出所：総務省統計局『就業構造基本調査』¹

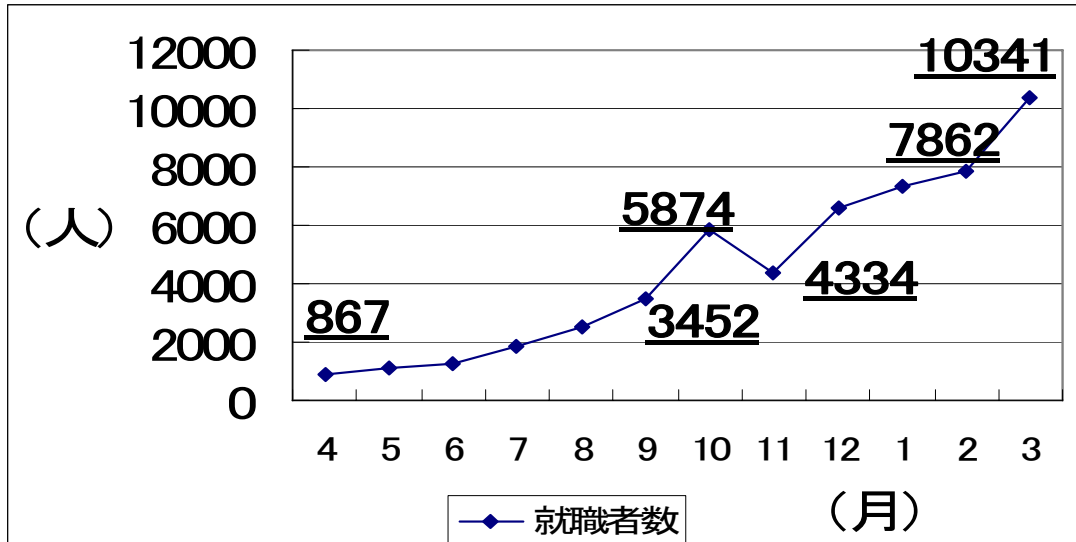
図 2-3 若年無業者（ニート）の年齢階級別最終学歴（2002）



出所：総務省統計局『就業構造基本調査』

¹総務省統計局『就業構造基本調査』の「9 月末一週間の状況」より。ここでのニートの定義は労働力調査と同様だが、数字が異なっていることに注意。

図 2-4 平成 16 年度ジョブカフェでの就職者数の推移



出所：「平成 16 年度 ジョブカフェ事業評価書」¹

¹経済産業省『ジョブカフェ事業の平成 16 年度事業評価・平成 17 年度事業目標（全地域とりまとめ）』（平成 17 年 6 月 20 日）